

# 髻判官

別名

衣川

シテ

義経の靈

ワキ

旅僧

所 奥州衣川

次第

「ある歟なきかの仮の宿。／＼。泊りは焉くなるらん。

ワキ詞

「是は一所不住の僧にて候。我此程は奥州衣川に居住仕候。猶々古跡を尋ね。無縁の者あらば廻向せばやと思ひ候。

道行

「焉くにも心はとめじうき雲の。／＼。空の名残は有明の。月をもかさね日を暮し。行も帰るも道芝の。少時が程はみちのくを。めぐり果ざる旅寐かな。／＼。

詞

「不思議やな。是成松の木の陰に。髪を切捨置たり。何者歟発心の法体執趣の跡成らんと。立寄是を見んとすれば。

シテ詞

「なふ／＼御僧。其髪のあたりへな立よらせ給ひそ。ワキ「不思議の事を宣ふ物かな。扱いかやう成事にて候ぞ。

シテ

「其髪は源家の大将九郎判官の髪なり。敵の所縁あ

るゆへに。あだをなさんと髪を。道のほとりにす  
て置給ふ。それを知らざる人。是をとらんとす  
れば。太刀風といふ風吹来て。其身を破り截断す。  
かまへて立寄せ給ひそ。

ワキ、カール  
「是は不思議の御事かな。かく告給ふ御身はたぞ。  
シテ詞  
「名乗らずと終にはしろしめさるべし。御身貴くまし  
ませば。かりにあらはれ來りたり。  
カール  
「あとよく弔らひおはしませ。

同  
「名乗らずとてもみちのくの。く。いはで忍ぶは  
えぞ知らぬ。かまひてうたがひ給ふなよ。彼太刀  
風をふかせつゝ。真の姿ま見えん。恐れ給ふな御  
僧と。語りもあへず失にけり。く。

ワキ詞

「扱は義経の亡靈仮にあらはれ給ひけるぞや。  
カール  
「いざや御跡弔はんと。みちのくのとふのすがごも  
敷妙の。く。ねられぬまゝに夜もすがら。さも  
すさまじき。此野べに。御法をなして待居たり。

く。

地「不思議や松風あらく吹て。嶺洞ひゞき風雨頻に。こゝろもすざきありさまかな。

同「其時よしつね顕れ出で。く。我讒臣に亡し故に。其恨み残つて。敵の所縁にあだをなさんと。はくれい今に悩乱せり。

シテ「かゝりける所に。

同「かゝりける所に。黒雲の如くなる。煙団虚空に飛

来つて。彼方此方をまろび飛て。かけ廻りしが。

武つにわるれば靈魂ひかり。鶻ふき渡るや太刀風の。草を薙つ。水を逆巻梢をちらし。是ぞ古へ判官の。刃の鋒さきおれ残つて。太刀風と変満し。恨みをなしける恐ろしや。すはや修羅の。時も來にけりと。判官は則ち火焰を放ち。修羅道に入らせ給へば。その太刀風の今も残りくくて。恨みをなすとぞ聞えける。

底本.. 国立国会図書館デジタルコレクション「古今謡曲解題」丸岡桂著  
『宴曲十七帖 謡曲末百番』国書刊行会編